

東淀川区将来ビジョン 2027～2031

【送付資料1】

区の目標

住んでみたい！ やっぱり良かった！ つながりのあるまち 東淀川区

区の将来像

東淀川区内では阪急電鉄京都線・千里線の高架化、柴島浄水場の機能集約に伴う用地の開発、北陸・リニア新幹線の整備などに伴う新大阪駅周辺の都市再生のまちづくりといった様々なプロジェクトが進んでおり、今後まちの姿が大きく変わっていきます

区のめざす姿

地域のつながりを大切にしながら、誰もが安全・安心に楽しく暮らせるまち、「住みやすいまち」として選ばれ続ける、よりにぎわいと活気あふれる魅力あるまち をめざします

～一人ひとりの人権が尊重されるまち～

人権尊重の理念のもと、誰もが安心して暮らせるひとにやさしいまちづくりを進めます

区の目標（めざす姿）を実現するための3つの柱

1. 自助・共助を担う地域力
とにぎわいのある元気なまち

- (1) 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
- (2) にぎわいのある元気なまち
- (3) 区民が主体の地域のまちづくり

2. だれもが自分らしく安心して
暮らし続けられるまち

地域保健福祉計画と連動

〔基本目標1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

- (1) 住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるやさしいまち
- (2) 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち
- (3) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

〔基本目標2〕 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

- (4) 困りごとを受け止めるつながりがあるまち
- (5) 安心して子育てができ、こどもが健やかに育つまち
- (6) すべてのこども・若者の育ちを応援し、支えるまち

3. 安全・安心のまち

- (1) 防災意識が高いまち
- (2) 防犯意識が高いまち
- (3) 交通安全への意識が高いまち



あらゆる施策を
通じSDGsを達成



【施策推進のために】『区民の役に立つ区役所』～より便利な区役所へ～

- 区民ニーズの的確な把握（区政会議、広聴等）
- 区政情報の発信力の強化（広報紙、SNS等）
- DXの推進による市民QOL（生活の質）向上（市民の利便性向上）
- 職員力の向上（接遇力等）
- 官民連携（大学、企業等）

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(1) 住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるやさしいまち

めざす状態

障がいのある人を含むすべての世代が、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられる。

現状

- ・ 高齢者のみの世帯、単身高齢者や障がい者等が増えている。認知症の人が増えている。
- ・ 地域福祉コーディネーターの1日あたりの相談受付平均件数（令和5年度：3.57件 令和6年度：4.16件 令和7年度：3.49件）

課題

- ・ 高齢者のみの世帯や、単身高齢者、障がい者は、社会との関係が希薄となりがちで地域と疎遠となりやすく孤立のリスクがあるため、地域の見守りや地域とのつながりが重要となっている。

※現状・課題の裏付けとなる表やグラフなど

施策の方向性

- ・ 障がいや障がいのある人、認知症や認知症の人についての正しい理解を深め、相互理解による地域のつながりをつくる。
- ・ すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置し、困りごとを身近で気軽に相談できる体制を維持する。

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(2)「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち

めざす状態

区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識し、地域で見守り、支え合っている。日頃の見守りネットワークを活用し、災害時にも支え合える。

現状

- ・ 要援護者約9,000人（令和7年度末時点 令和3年度以降、9,000人前後で推移）、見守り相談室への相談件数約4,280件（令和7年度実績 令和3年度以降、概ね増加傾向）
- ・ 要介護認定を受けている人、重度障がい者の人数
- ・ 各地域で地域の課題が検討され、地域別保健福祉計画が策定されている。

課題

- ・ 地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識し、地域の課題を地域で解決する「地域力」を向上させる必要がある。
- ・ 地域福祉活動の担い手が少ない。

※現状・課題の裏付けとなる表やグラフなど

施策の方向性

- ・ 「気にかける」、「つながる」、「支え合う」の視点を大切に地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、誰もが役割を持って、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識していくような働きかけを行っていく。
- ・ 東淀川区社会福祉協議会と連携して地域別保健福祉計画の見直し・更新を支援する。
- ・ 障がいのある人を含むすべての世代が地域福祉活動に参加しやすい環境を整え、地域福祉活動に参加する人を増やしていくことに取り組む。

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標1〕 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(3)いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

めざす状態

区民が自分の健康に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組み、いつまでも健やかでいきいきと自分らしい生活をおくることができる状態。

現状

- ・がん検診受診率（令和6年度）
胃がん1.8%（市2.5%）、大腸がん3.2%（市3.8%）、肺がん2.7%（3.3%）
子宮頸がん7.2%（9.5%）、乳がん5.4%（7.4%）
- ・平均寿命（令和2年） 男性79.1年（市79.3年）、女性86.5年（市86.8年）
- ・健康寿命（令和5年） 男性77.10歳（市77.51歳）、女性82.90歳（市82.93歳）
- ・要介護認定率（第1号被保険者）（令和6年度） 28.0%（市27.4%）

課題

- ・令和6年度の東淀川区のがん検診受診率について、いずれの項目に大阪市の受診率を下回っており、啓発の拡充が必要。
- ・平均寿命（令和2年）、健康寿命（令和5年）とも全国や大阪市平均より低く、要介護認定率（第1号被保険者）は大阪市より高いため、介護予防の取り組みが必要。

※現状・課題の裏付けとなる表やグラフなど

施策の方向性

- ・がん検診の重要性について未だ広く区民の理解を得られていないことから、がん検診についての認知度を向上させ、受診率向上を図るために行動変容につながる資材や媒体を使用した啓発手法を取り入れる。
- ・区民の健康づくりを推進するため、関係機関と連携して取り組みをすすめる。
- ・介護予防につながる「わくわく！いきいき百歳体操」について、実施拠点の拡大を図る。

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標2〕だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(4)困りごとを受け止めるつながりがあるまち

めざす状態

多様な課題を抱える人が地域で孤立しないよう、身近な相談窓口体制を整備し、困りごとを包括的に受け止めて制度の狭間にある人も早期に発見し支援へつなぐしくみが整っている。

現状

・ 困サポ（平成28年3月以降23回開催、参加者1,964名）、つながる場（令和7年度14回）、支援会議（令和7年度31回）、新規相談件数（令和7年度受付813件）・「困サポ」や「つながる場」等で顔の見える関係ができたことにより、支援者間が連携しやすくなり支援につながったと思うと回答した支援関係者の割合90%以上を維持している。

課題

・ 1つの相談機関では解決できない課題を抱えた要援護者の世帯に対し、施策横断的な支援が必要であるため、区役所職員や相談支援機関等の連携が必要である。
・ 深刻な困窮状態等にあり支援を必要とする方を早期に把握し、相談支援機関につなげることができるようになる必要がある。

※現状・課題の裏付けとなる表やグラフなど

施策の方向性

・ 様々な困りごとに幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を整備する。
・ 困りごとを受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る。
・ 複合的な課題を抱えた世帯、社会的なつながりが希薄な世帯の支援のあり方等について、職員が理解し、施策横断的な連携体制の強化に努める。
・ 生活の困りごとを抱えた方が相談できるよう、効果的な方法で広報し、相談窓口の認知度向上を図る。

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標2〕 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(5)安心して子育てができ、こどもが健やかに育つまち

めざす状態

妊娠期から子育て期、乳幼児から成人に至るまで切れ目なく、すべてのこども・子育て世帯のニーズに沿って、必要な情報・サービス・支援の提供ができています。

現状

安心してこどもを生み、子育てができるための施策の実施や子育ての悩みを抱えていたり、家庭環境に課題のある養育者や家庭に対するサポート体制が構築できています。

課題

当区における児童虐待相談件数は依然として増加傾向にあり、貧困やヤングケアラーの問題も大きな要因となっている。すべてのこどもたちが安全・安心な環境で育つことができるように、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に対して向き合いながら、柔軟かつきめ細かく支援していく必要がある。

※現状・課題の裏付けとなる表やグラフなど

施策の方向性

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることが充実しているまちづくりを構築するため、こども家庭センターにおいて、こどもや養育者に対するきめ細かいフォロー体制の整備の充実を図る。

加えて、誰もがいつでも子育てに関する情報を得られるように、区広報紙・ホームページ・SNS等での発信拡大に取り組む。

2. だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち

〔基本目標2〕だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

(6)すべてのこども・若者の育ちを応援し、支えるまち

めざす状態

- ・地域や学校が一体となって、誰ひとり取り残すことなく、こども・若者・子育て世帯を支えられる状態
- ・こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために、地域や学校が一体となって取り組んでいる状態

現状

- ・こどもや子育て世帯を支援する制度や仕組みについて、地域への周知・理解が十分に浸透しておらず、支援や協力が得られていないケースがある。
- ・少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、支援・見守りの担い手が固定化・不足している。
- ・不登校児童生徒が増加する等、こどもを取り巻く状況は複雑多様化・深刻化している。

課題

- ・こどもの見守り・子育て支援の取組みについて、これまで以上に周知する必要がある。
- ・ライフスタイルの多様化を視野に入れた、担い手確保の取組みが必要である。
- ・積極的に関係各所と連携し状況を把握したうえで、ニーズに合致した取組（事業）を検討・実施していく必要がある。

※現状・課題の裏付けとなる表やグラフなど

施策の方向性

- ・こども・若者を見守り、子育て世帯を支援する取組みを継続して実施するとともに、地域の理解を得られるために啓発を行っていく。
- ・忙しい人・時間のない人でも、それぞれのできる形で取組みに参加できる仕組みづくりを検討する。
- ・学校・地域・企業等と連携して、児童生徒の状況やニーズ等を把握しながら、必要な取組を実施していく。